



やおっち商い通信

令和5年3月号
八百津町商工会

<https://www.gifushoko.or.jp/yaotsu/>

【 税理士による決算・申告相談日 】

◎ 委嘱税理士：大矢啓資先生

開催日	会場	開催時間
令和5年 3 月 6 日 (月)	八百津町商工会	PM 1:00~PM4:00
3 月 14 日 (火)	八百津町商工会	AM 9:00~12:00

※本事業は、岐阜県の補助金を受けています。

📌 労務

◎ 雇用保険料率の改正

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの雇用保険料率は、
下表のとおりです。

※ アンダーラインは、変更部分です。

事業の種類	負担者	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担		①+② 雇用保険料率	
			失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率		
一般の事業		<u>6/1,000</u>	<u>9.5/1,000</u>	6/1,000	3.5/1,000	<u>15.5/1,000</u>
(令和4年10月~)		5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
※ 農林水産・ 清酒製造の事業		<u>7/1,000</u>	<u>10.5/1,000</u>	7/1,000	3.5/1,000	<u>17.5/1,000</u>
(令和4年10月~)		6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業		<u>7/1,000</u>	<u>11.5/1,000</u>	7/1,000	4.5/1,000	<u>18.5/1,000</u>
(令和4年10月~)		6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

(枠内の下段は令和4年10月~令和5年3月の雇用保険料率)

📌 記帳支援

◎ 令和5年度 「新規記帳継続指導の申込み」について

令和5年度の「記帳継続指導」の申込みの受付をします。
 商工会では、会計ソフトを活用した記帳継続指導を行っています。
 もちろん、決算書の作成から確定申告(電子申告)まで一貫した
 お手伝いをさせていただきます。
 ぜひ、ご活用ください。



【記帳継続指導のメニュー】

○ 会計ソフトによる代行サービス

事業者様からご提出いただいた現金出納簿、仕訳伝票をお預かりし、商工会で会計ソフトに入力するサービス。

(料金) 伝票枚数 (月枚数) ※税込み

・100枚未満	2,500円
・100枚以上150枚	3,000円
・150枚以上	3,500円

○ 自主記帳サービス

商工会指定の会計ソフトを活用し、事業者自らがデータ入力を行うサービス。
 会計ソフトの提供・設定、入力方法の指導、入力内容の確認作業、会計ソフトの更新を含みます。

(料金) 年間20,000円 ※税込み

◎ご希望の方は、お気軽にお問合せください。

※現在既にお申込みの方は、再度のお申込みの必要はありません。

📌 協会けんぽからのお知らせ

令和5年3月分(4月納付分)からの健康保険料及び介護保険料率は、
 本年3月分(4月納付分)から変更となります。

○ 健康保険料



○ 介護保険料



商工会は経営支援を通じて企業の未来に貢献する!

八百津町商工会

加茂郡八百津町八百津3800-4

TEL (0574) 43-0266 FAX (0574) 43-2448

E-mail : yaotsu@ml.gifushoko.or.jp

<https://www.gifushoko.or.jp/yaotsu/>